

●子ども・子育て支援新制度美波町の取り組み

平成27年4月町内幼保施設は 教育・保育一体化施設「認定こども園」へ移行予定!!

「子ども・子育て支援新制度」は、子育てしやすい社会を目指して平成27年4月からスタートする制度です。新制度では、満3歳を区切りとして、満3歳未満の子どもには保育を行い、満3歳以上の子どもには学校教育を行うこととされています。

このことから、美波町では新制度への対応として、満3歳以上の子どもに学校教育を行うことについて、国の進める「認定こども園」への移行を進めています。

なぜ「認定こども園」にするの？

美波町では、満3歳以上の子どもへの教育ニーズに対応するため、町内保育園・幼稚園を「認定こども園」へ移行することにより、引き続き通い慣れた園で今までと変わりなく、一貫した就学前教育・保育が受けられるようにします。

※認定区分表

支給認定区分	対 象	利用できる主な施設
1号認定（教育標準時間認定）	3～5歳保育を必要としない子	認定こども園又は幼稚園
2号認定（保育認定）	3～5歳保育を必要とする子	認定こども園又は保育園
3号認定（保育認定）	0～2歳保育を必要とする子	認定こども園又は保育園

「認定こども園」ってどんなところ？

幼稚園と保育園の両方の機能を持ち合わせた施設で、就学前の子どもたちに等しく幼児教育・保育を提供する施設です。

●「認定こども園」は下記のように3タイプあり、機能が若干違います

	幼 保 連 携 型	保 育 園 型	幼 稚 園 型
認定こども園	認可幼稚園と認可保育所とが連携して、一体的な運営を行うことにより、認定こども園としての機能を果たすタイプ	認可保育所が、保育に欠ける子ども以外の子どもも受け入れるなど、幼稚園的な機能を備えることで認定こども園としての機能を果たすタイプ	認可幼稚園が、保育に欠ける子どものための保育時間を確保するなど、保育所的な機能を備えて認定こども園としての機能を果たすタイプ
法的位置付	学校及び児童福祉施設	児童福祉施設	学校及び認可外児童福祉施設

美波町ではどうなるの？

各園の名称	移行後のタイプ
日和佐保育園	※保育園と幼稚園を統合して 幼保連携型 認定こども園
日和佐幼稚園	
由岐保育園	幼保連携型 認定こども園
木岐保育園	保育園型 認定こども園
阿部保育園	保育園型 認定こども園
赤松保育園	保育園型 認定こども園



※詳細については現在検討中です。